

平成28年11月25日

中部地方整備局 静岡国道事務所

災害対策基本法に基づく雪害対応訓練を実施します

～本格的な降雪シーズンの到来に備えて～

1. 概要

近年、大雪などにより冬装備がなされていない車両が道路上で立ち往生するなどの交通障害が発生しています。

平成26年11月に、災害対策基本法が改正され大規模地震や大雪時に緊急車両等の通行確保を図るため、放置車両について道路管理者が移動できるようになりました。

これらの対応を各関係機関が緊密に連携して円滑に実施するため、静岡国道事務所は、大雪時における交通障害の発生に対して、迅速な対策ができるよう、本格的な降雪シーズンの到来に備え、災害対策基本法に基づく雪害対応の情報伝達訓練を実施します。

2. 実施日時及び場所

- 1) 日 時 平成28年11月30日(水) 14:00～16:00
(訓練) 情報伝達訓練 14:00～(15:00)
(講習) 様式等の作成 (15:00)～16:00
- 2) 場 所 富士宮市役所 5階510会議室(富士宮市弓沢150)

3. 参加機関

静岡国道事務所、静岡県、富士宮市、静岡県警富士宮警察署、
中日本高速道路株式会社東京支社富士保全・サービスセンター
一般社団法人富士建設業協会、静岡県レッカー事業協同組合

4. 配布先

静岡県政記者クラブ、富士宮市記者クラブ

5. 問い合わせ先

中部地方整備局 静岡国道事務所 副所長

ゆい やすお
油井 康夫
まつおか りゅうじ
松岡 龍治

総括保全対策官

電話(054)250-8900 ファックス(054)250-8911

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910** (通話料無料・24時間受付)